

出会い系サイトやコミュニティサイトには危険がいっぱいです。出会い系サイト規正法では、18歳未満の児童（男女を問わない）が利用すること、大人が18歳未満の児童に書き込みをする

ことを禁止しています。また、18歳未満の

児童が「女性17歳です。仲良くなったらHしてもいいよ」というような書き込みをすると、処罰の対象になります。

保護者の方は、お子様がインターネットや携帯電話をどのように使っ

## 危険が潜む出会い系サイト

ているのか確認したりして、フィリタリングを活用してインターネット異性紹介事業（出会い系サイト）を利用できないようにしましょう。

インターネットを利用していて不安を感じたりトラブルに巻き込まれたりした場合や、そのような友だちを見つけたら、自分だけで解決しようとせず、家族、先生、警察などに相談しましょう。

防犯一口メモ